

電子的診療情報連携体制整備加算の 施設基準に係る院内掲示

1. 当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。
2. 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。